

2020 年度 立教大学外国人留学生チューター指導要領 (外国語論文文章指導)

「立教大学外国人留学生チューター制度規程」に基づき、以下の要領により指導をおこなう。

1. 指導内容

正規課程在籍の外国人留学生に対し、以下に定める①卒業論文・卒業論文と同等の論文、②卒業論文に準ずる論文、③修士論文・修士論文と同等の論文、④博士論文、の作成上の外国語文章の指導を行う。ただし、外国語とは母語以外の言語とする。

①卒業論文・卒業論文と同等の論文

- ・文学部の「卒業論文（制作）」
- ・理学部の「数学講究」「応用数学講究」「卒業研究」
- ・社会学部の「卒業論文」
- ・観光学部の「卒業論文」
- ・コミュニティ福祉学部「卒業研究」
- ・経営学部の「卒業論文」
- ・現代心理学部心理学科の「卒業論文」および卒業研究における「研究レポート」
- ・現代心理学部映像身体学科の「卒業論文・卒業制作」
- ・異文化コミュニケーション学部の「卒業研究・卒業課題」

②卒業論文に準ずる論文

- ・経済学部の「ゼミナール B」における最終レポート
- ・法学部の「演習」における最終レポート

③修士論文・修士論文と同等の論文

- ・全専攻の修士論文
- ・法学研究科プロフェッショナル・コースの「リサーチペーパー」
- ・キリスト教研究科ウィリアムズ・コースの「課題研究報告書」
- ・ビジネスデザイン研究科の「修士論文（ビジネスデザイン）」「修士論文（ビジネスリサーチ）」
- ・21 世紀社会デザイン研究科の「研究報告書」
- ・異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻の「課題研究 A」「課題研究 B（ポートフォリオ）」
- ・異文化コミュニケーション研究科の「課題研究」（2016 年度以降入学者）
- ・経営学研究科経営学専攻「ビジネス・ケース」

④博士論文

- ・全研究科全専攻の博士論文

2. 指導期間・指導時間

①卒業論文・卒業論文と同等の論文、③修士論文・修士論文と同等の論文、④博士論文

論文提出年度の 6 カ月 週 2 時間 × 4 週(月) × 6 カ月 = 48 時間

②卒業論文に準ずる論文

論文提出年度の 3 ヶ月 週 2 時間 × 4 週(月) × 3 カ月 = 24 時間

※論文提出を次年度に延期した場合、前年度実施月数に残余がある場合は残余月数分の指導を認められることがある。

※毎週 2 時間実施できない事情が生じた時は、すみやかに振替指導を行うこと。

3. 実施届・指導計画書の提出

チューターは、**指導開始前に**所定の実施届・指導計画書、履歴書、振込口座確認書を国際センターに提出すること。流れは別紙「チューター制度設定の流れ」を参照すること。同年度中に複数名のチューターを担当する場合、履歴書、振込口座確認書は一度提出すればよい。

4. 指導報告書の提出

チューターは、指導のたびに所定の指導報告書に実施日時及び指導内容を記入し、指導終了後に国際センターに提出すること。提出期限は以下の通りとする。提出期限以降も振替等により指導を行う場合は、提出期限までにその旨国際センターへ申し出ること。

提出期限： 4 月～9 月終了分 — 2020 年 9 月 11 日（金）
10 月～翌年 2 月終了分 — 2021 年 1 月 22 日（金）

5. 報酬

①卒業論文・卒業論文と同等の論文、②卒業論文に準ずる論文文章指導 — 時給 2,000 円

③修士論文・修士論文と同等の論文、④博士論文文章指導 — 時給 3,000 円

支払方法：指定の口座に送金する。

支払予定時期：4 月～9 月分 — 10 月末日、10 月～2 月分 — 3 月末日

*指導が終了し、上記予定時期より以前に支払いを希望する場合には、早めの支払いを行うことがあります。

6. 注意

・指導を中止しなければならない等の問題が生じたときは、すみやかに指導教授および国際センターに申し出ること。

・指導予定の留学生が前年度以前に他のチューターによる指導を受けていることがある。**指導開始前に過去の本制度利用の有無を留学生に確認し、自身がチューターを実施する年度の支払い対象となる上限時間を確認すること。**不明な場合は国際センターに問い合わせること。